

Pick Up! 行政情報

給与支払報告書の提出～事業主の皆さまへ～

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

平成28年中に給与等の支払いをした従業員等(パート・アルバイトを含む)の給与支払報告書を提出してください。

平成29年1月1日以降に退職したかたも提出をお願いします。

平成29年度(28年分)提出分より給与支払報告書および総括表が大幅に変更されます。旧様式で提出しないようご注意ください。

【主な変更点】①用紙サイズがA5 ②法人番号、個人番号の記入 ③扶養親族氏名の記入(個人番号含む)

■提出期限 1月31日(火)

■提出先 1月1日現在における従業員等の住所地の市町村(平成28年12月31日までに退職したかたは、退職時点の住所地の市町村)



【特別徴収の推進】

県と県内すべての市町は連携して、個人住民税の特別徴収を推進しています。平成30年度からは原則として全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、特別徴収を徹底します。ご理解とご協力をお願いします。

●個人住民税の特別徴収とは

給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が差し引かれ、給与支払者(会社等)が従業員に代わって住民税を納める制度です。

●特別徴収の義務について

地方税法および各市町村の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収をする全ての給与支払者に義務づけられています。

●特別徴収のメリット

従業員が納める普通徴収(年4回支払い)に比べ、納め忘れがなくなります。年12回の支払いで1回あたりの金額が少なくなります。

【eLTAXについて】

地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)を利用した給与支払報告書や異動届出書の受け付けも行っていますのでご利用ください。手続きの方法および操作方法については、eLTAXホームページをご覧ください。

地方税ポータルシステム
<http://www.eltax.jp/>

平成29年芦屋市消防出初め式

問い合わせ 消防本部総務課 ☎32-2345

- 日時 1月8日(日)
【1部 式典】午前10時～【2部 演技】午前11時～
- 会場 総合公園北駐車場
- 内容 式典・だんじりばやし(精道地車保存会)・初期消火訓練(少年消防クラブ)・一斉放水・チャレンジレスキュー(子ども向け参加型)など



平成28年芦屋市消防出初め式 一斉放水

※小学6年生までの先着200人に、消防オリジナルグッズをプレゼント。

※天候等による中止の確認は1月7日(土)午前8時以降に、市ホームページでご確認ください。

1.17ひょうごメモリアルウォーク2017

問い合わせ ひょうご安全の日推進県民会議事務局
 (兵庫県復興支援課内) ☎078-362-9984/FAX078-362-4459

「1・17ひょうごメモリアルウォーク2017」を開催します。奮ってご参加ください。

【ウォークコース】

- 日時 1月17日(火)午前8時30分スタート(受け付け8時～)
- 会場 川西運動場(東10kmコース)
- 内容 「HAT神戸」までの約10kmを歩く ※上記以外の集合場所、5km・15kmコースもあります。※雨天決行。神戸市・芦屋市・西宮市に気象警報(暴風・大雨・大雪)が発令された場合は中止。

【1・17のつどい】

- 日時 1月17日(火)午前11時50分～午後0時30分(献花は午後5時まで)
- 会場 HAT神戸人と防災未来センター慰霊のモニュメント前 ※詳しくは「1・17は忘れないひょうご安全の日公式サイト」へ

保険料収入済額のお知らせ

1月下旬に保険料収入済額を送付します。平成28年中に収納確認ができた保険料合計額のお知らせです。確定申告等にご活用ください。

- 国民健康保険料収入済額/保険課徴収係 ☎38-2226
- 後期高齢者医療保険料収入済額/保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037
- 介護保険料収入済額/高齢介護課管理係 ☎38-2046

「国民年金」から20歳を迎えるあなたへ

問い合わせ 市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

日本に住んでいる20歳から60歳までのかたは、すべて国民年金に加入する必要があります。

国民年金は、保険料を納めることで、老後の生活を保障する老齢年金、病気や事故で障がいが残った場合の障害年金、一家の大黒柱を失った場合の遺族年金を受け取ることができる公的な保険制度です。

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から案内状が届きます。同封の「資格取得届」を必ずご提出ください。

後日「年金手帳」が送られてきます。保険料納付の確認や将来年金を受け取る時など、生涯にわたって使用しますので大切に保管してください。

平成29年 芦屋市成人式

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358

- 日時 1月9日(月・祝)
【受付】午後0時15分
【式典】午後1時～3時30分
- 会場 ルナ・ホール
- 対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた新成人 ※案内状がなくても参加できます。



成人式企画チームが考えたテーマロゴ

夜間(午後5時～翌朝9時)水道修理事業当番表【1月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

- 平日の昼間は下記へ
- 土・日・祝日は市役所(☎31-2121)へ
- 夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ
 水道工務課 ☎38-2083

店名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1 7 13 19
中央水道工務所	22-3552	2 8 14 20 26
原田商会	22-0706	3 9 15 21 27
越智商会	22-3708	4 10 16 22 28
西岡設備工業所	22-6900	5 18 24 30
前忠工業(株)	31-8548	6 12 25 31
(株)大阪商会	22-4446	11 17 23 29

あなたの書きそんじはがきで、世界に学びのチャンスを

問い合わせ 芦屋ユネスコ協会事務局 ☎38-2091(生涯学習課内)

書きそんじた郵便はがき、使っていない切手やプリペイドカードなど、ご家庭に「タンス遺産」は眠っていませんか。

ユネスコ世界寺小屋運動は、タンス遺産を募金にかえ、学びの場を世界に広げていく運動を行っています。

市役所・全小中学校および高等学校・芦屋病院などに投函箱を設置しています。

世界には学校へ行けず、読み書きや計算ができないかたが沢山います。11枚のはがきで1人がひと月学校に行けます。

ユネスコ世界寺小屋運動にご協力をお願いします。

